

令和3年1月15日

保護者各位

豊岡市教育委員会

学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染者発生時の対応 について

日頃から学校給食の運営にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、学校給食センターでは安心・安全な給食を提供するため、常日頃から職員の感染症予防に努めており、健康管理においても家族を含めた健康チェックを行うなど細心の注意を払っているところです。

しかしながら、職員や給食関係業者が新型コロナウイルス感染者になる可能性があり、その場合は施設消毒による閉鎖や給食調理員の不足により、一時、給食の提供ができなくなります。

つきましては、このような状況が発生した場合、学校給食センターでは下記の対応をとらせていただきますので、大変ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 調理業務を休止する場合

学校給食センター職員が、感染者や濃厚接触者となった場合は、給食調理の安全性確保と感染拡大防止のため、その職員は入院または自宅待機等になります。

- (1) 職員が感染者となった場合、施設の消毒作業等により調理業務は一時休止となります。
- (2) 職員が濃厚接触者となった場合、調理員が不足し調理が困難となるため、調理員が確保できるまでの間、休止となります。

2 給食の提供が休止となった場合の対応

弁当の持参をお願いし、給食費は請求しません。

3 給食の再開

保健所の指示及び調理員数の確保ができ次第再開します。